

技術提案に係る質問・回答書

件名	広域ごみ焼却施設建設に係る基本計画等総合支援業務	
No.	質問	回答
1	環境影響評価の現地調査について、(設計書備考欄に記載の)数量(調査地点数等)の変更を提案することは可能か。	仕様等の変更を提案することは可能である。 ただし、参考見積書の作成に当たり、設計書や仕様書に回数や業務の実施が規定されているものについては、規定された内容に基づく見積書を作成するものとする。
2	上記数量の変更の提案が可能な場合、提案した数量に基づいた見積書の提出が可能か。あるいは、数量の変更を提案した場合でも、設計書に記載の数量に基づいた見積書とすべきか。	なお、仕様等の変更に伴う契約金額は、委託費上限を超えない範囲で、受託候補者特定後に組合と協議の上、決定するものとする。
3	ヒアリングについて、説明者は4名以内とあるが、説明者4名の他にパソコンの操作者を同席させることは可能か。	不可能。 パソコンの操作者を含め、4名以内とする。
4	広域ごみ焼却施設建設に係る基本計画等総合支援業務に係る公募型プロポーザル実施要領(評価基準)評価項目7に関して、参考見積書の得点化方法の公開は可能か。	参考見積書の評価方法は、次のとおり。 ・見積金額 配点40点 価格審査点＝ (最低見積金額/当該提案者見積金額)×見積金額配点 ※価格審査点は、小数点第2位を四捨五入するものとする。 ・見積書の構成 配点5点 内訳書が業務内容にふさわしい内容となっているかについて、5段階評価を行う。